

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 27 年 9 月 30 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 持 原 秀 行

## 1 委員会の開催日

9 月 24 日

## 2 付託事件及び審査結果

### (1) 議案第 84 号 薩摩川内市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定 について

本案については、「マイナンバー制度に反対の立場から、この制度の導入に必要な条例改正には賛成できない」という反対討論と、「マイナンバー制度には反対であるが、特定個人情報を保護する上で条例改正は必要である」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (2) 議案第 85 号 薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例の制定について 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (3) 議案第 86 号 育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の締結 について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (4) 議案第 87 号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (5) 議案第 88 号 薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (6) 議案第 164 号 平成 27 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (7) 議案第 181 号 薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

### (8) 議案第 182 号 平成 27 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案については、「補正予算に計上されているコンベンション施設整備事業については、市民の間でも疑問の声がある」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた

意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 小・中学校の閉校跡地の利活用に当たっては、地域の要望等が活かされるよう地域住民と十分協議を行い、関係課と連携して対応されたい。
- (2) 川内文化ホールについては、障害者等の利用を考慮して、エレベーターの設置を検討されたい。
- (3) 台風15号により、市内では多くの被害が発生したが、被害を受けた市民や地域からの様々な相談や問合せについては、今後も丁寧に対応されたい。
- (4) 関東・東北地方の記録的豪雨による茨城県常総市での災害を教訓にして、本市防災対策の充実に努められたい。